



平成24年6月 第6号
東部家畜防疫獣医師会
東部家畜防疫運営協議会
(社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL0475(52)4101 FAX0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html>

◎死亡した家畜及び家畜のふん尿 処理は適正に行いましょう。

6月13日、千葉県内において、死亡した家畜と家畜の糞尿を自己敷地内に不法投棄した畜産農家が、廃棄物処理法違反の疑いで逮捕されました。

〈法令遵守について〉

- ・死亡した家畜(畜産農業に関わる動物の死体)と家畜のふん尿(畜産農業に関わる動物の糞尿)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)で規定する産業廃棄物にあたります。(第二条)
- ・これら産業廃棄物をみだりに捨てる事は禁止されています。(廃掃法第十六条)
- ・死亡家畜の解体、埋却又は焼却は、「化製場法」により死亡獣畜取扱場以外の施設又は区域で行う事は禁止されています。(第二条)
- ・適切な業者と死亡家畜引き取りの委託契約を結んで、適正に処理してください。
(24ヵ月以上の死亡牛は死亡届とBSE検査が必要です)
- ・なお、死亡の原因が家畜伝染病予防法で定める家畜伝染病である場合は、獣医師による診断や家畜保健衛生所への連絡が必要です。

東部家畜保健衛生所 TEL **0475-52-4101**
FAX **0475-52-3335**

◎夏の暑熱対策、節電を心がけましょう

- ◆夏の暑さは食欲低下・繁殖障害等の原因になり、生産性を低下させます。

鶏の生産性に影響を及ぼす温度は

30～33℃

です。



- ◆生産性維持のために対策に取り組みましょう。

- ・体感温度を下げるためのポイント。

- 〈密飼いを解消してストレスも低減〉

- 〈散水ミストや送風・換気を家畜のために〉

- 〈つる植物や遮光ネットの利用で直射日光をカット〉

- 〈屋根への石灰散布、屋根裏断熱材の使用等〉



- ・飼料と飲水に気を付ける。

- 〈消化の良い良質の飼料〉

- 〈十分な水分を与える

- ニップルやウォーターカップの定期的なチェック〉

- 〈飼料の給与回数を増やし、食欲低下の影響を低減〉

- 〈必要であればビタミンやミネラルを補い

- 栄養不足回避〉



- ◆上に書かれた対策で電力の使用を軽減できる方法を積極的に取り入れてみましょう。

※経営・採算性を考慮して、無理のない範囲で取り組みましょう。

◎中国で高病原性 鳥インフルエンザが発生!!

～発生の概要～

- ・ 確定日 : 平成24年6月5日
- ・ 発生地 : 甘肅省白銀市景泰県
- ・ 血清型 : H5N1
- ・ 発生状況 : 飼育羽数18,460羽中、260羽死亡
- ・ 対応 : 淘汰、移動制限等



◎高病原性鳥インフルエンザ 侵入防止対策を今一度確認!!

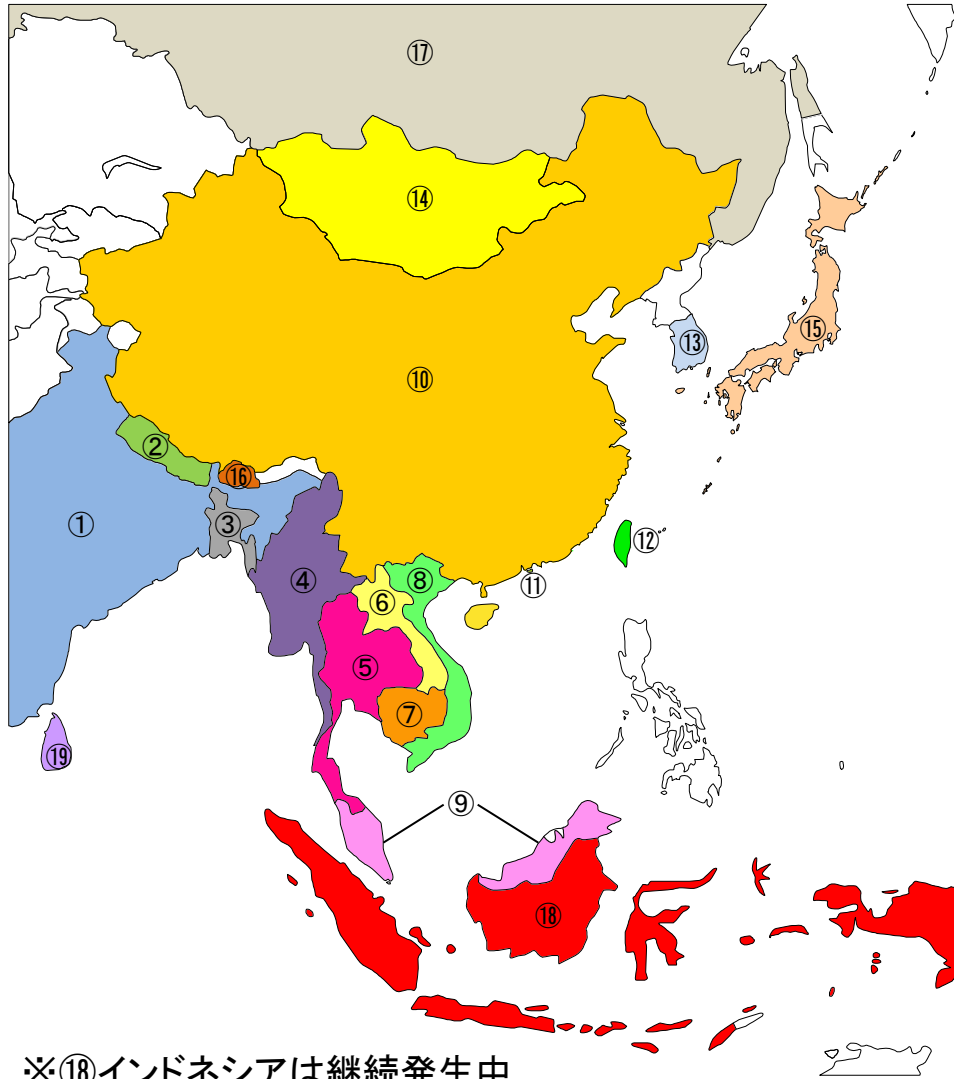
* アジア近隣諸国でも本病は継続して発生しています！

◆農場バイオセキュリティ向上で発生の予防を。

- ・ 防鳥ネットの設置と破損、隙間の定期的な確認をする。
- ・ 看板、柵、門等で明示し、外部からの人や車を農場内に入れない。
- ・ 農場に入る際は靴、長靴、持ち込むものの消毒と手洗いによる消毒を実施する。
- ・ 畜産関係車など農場に来る車両は必ず消毒。
- ・ 従業員も含めて、口蹄疫について話し合い、発生国への渡航は避ける。
- ・ 発生国に滞在歴のある人、発生国からの輸入品は農場に近づけない。

◆ 飼養家畜の状態をよく観察し、異常が見られたら獣医師か家畜保健衛生所に連絡しましょう。

アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

出典: OIE WAHID 他

2012年6月7日現在

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ
2011年	1月		●	●			●				▲	●	●		▲			
	2月	●	●	●				●			●	●	●		▲			
	3月	●	●	●				●			●	●	●		▲			
	4月		●					●				●	●	▲	▲			
	5月		●					●				●	●					
	6月		●															
	7月						●	●										
	8月	●	●				●	●										
	9月	●	●															
	10月	▲							●									
	11月		●				●					●	●			▲		
	12月			●						●	●	▲					●	
2012年	1月	●	●	●				●			▲					●		●
	2月	●	●	●	●			●			▲	●	●		▲	●		
	3月	●	●	●	●					●	▲	●	●			●		
	4月	●	●							●	▲	●	●			●		
	5月						●					●						
	6月									●								

家きん● 野鳥▲ (赤: 高病原性鳥インフルエンザ、黒: 低病原性鳥インフルエンザ)

※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載